

令和2年度(2020年度)第3回豊中市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和2年(2020年)12月15日(火) 午前9時30分～10時30分

2. 場所

豊中市教育センター 研修室

3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	森 由 香
教育委員会委員	赤 尾 勝 己
教育委員会委員	松 本 裕 美

4. 案件

- (1) 令和3年度(2021年度)教育に関する重点事項について
- (2) その他

5. 出席職員

都市経営部

部	長	榎本	弘志
経営計画課	長	寺田	光一
経営計画課	長補佐	坂本	篤史

経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	森田	宏人
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	岩下	良輔
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	具志堅	興紀
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	南	幸太

教育委員会事務局

事務局	長	小野	雄慈
教育監		道上	博行
理事		中尾	栄一
参事兼児童生徒課	長	堤	昌子
次長兼学校教育課	長	寺田	泰子
次長兼学び育ち支援課	長	長坂	由貴
学校施設管理課	主幹		
兼学び方改革プロジェクトチーム総括者		田中	克嘉
社会教育課	長	大澤	亮太
社会教育課	主幹	清水	篤
読書振興課	長	須藤	有美
読書振興課	主幹		
兼学び方改革プロジェクトチーム総括者補佐		森	真理子
教職員課	長	立谷	ひとみ
児童生徒課	主幹	高畠	俊英

6. 議事

長内市長

・本日は、主に「令和3年度（2021年度）教育に関する重点事項」について、協議を行いたい。

森田主幹

・資料2について、令和3年度が計画の初年度となる、「第2期豊中市教育振興計画」を着実に推進するため、具体的な教育施策を実施するにあたっての意見を頂戴する目的で、5つの重点事項の中から協議をお願いするものである。

・1点目、「ICTを活用した『学び』の基本方針の推進」について、教職員や児童生徒がより効果的に『学び』を進めるためのツールとして、ICT機器をスムーズに活用できるよう基本方針に基づき取り組みを進める。

・2点目、「35人学級及び教科担任制」について、35人学級については、今年度から実施している小学校3年生に続き、令和3年度から小学校4年生に導入するものである。教科担任制については、令和4年度から小学校5・6年生に導入する。

・3点目、「いじめや不登校への対応」について、ソフト面の対応として、スクールソーシャルワーカーの質の向上や小学校派遣を充実させ、いじめや長期欠席につながる課題の早期発見と支援に取り組む。ハード面での対応として、青少年育成機能の充実をめざして施設再編する青年の家いぶきの令和4年度の開設に向けて取り組みを進める。

・4点目、「医療的ケアなど支援の必要な子どもを支える体制」について、医療的ケアへの対応として、市立豊中病院との連携により、医療が教育を支える仕組みの構築に取り組む。医療的ケアが必要な児童生徒には、看護師の派遣を行い、義務教育の保障を図る。また、支援学級在籍児童生徒の増加とともに障害特性や支援内容の多様化による教育的ニーズに対応するため、障害児介助員の増員を行う。

・5点目「社会教育施設の充実」について、(仮称)中央図書館基本構想については今年度策定予定である。中央図書館機能の構築及び中央図書館を核とした図書館ネットワークの再構築に取り組む。郷土資料館については、市内の10か所に分散して保管されている、歴史・文化財に関する資料を一元的かつ集中的に取り扱い、市民の生涯学習、学校教育課程における郷土学習を支える施設とする。

長内市長

・35人学級及び教科担任制について意見を伺いたい。子どもの数は減少傾向にあるが、子どもが抱える教育課題及び家庭環境課題について、保護者を含めた教育環境づくりにおいて、一人ひとりの子どもに対する視線の厚さをこれから求められると考えている。令和3年度までは市独自の施策として4年生までに35人学級の編成を進めるが、今後の国の教育課程の編成の方針として、小学校5・6年生においては高学年教科担任制を

優先して導入することとしている。方針の詳しい内容は出ていないが、4年生に35人学級編成を導入することと併せて5・6年生の高学年教科担任制の導入について検討していくプロセスを踏む。制度を導入するにあたり、豊中の子どもたちにとって、どの方法が一番良いか、意見をいただきたい。

船曳委員

- ・以前に赴任していた学校においては、5・6年生が教科担任制を実施していた。教科の面で専門性を活かすことにより、子どもにとってより深い学びができたため、非常に良かった。特に理科などの準備が必要となる教科について、専門性のある先生が観察や実験等の準備を十分にすることにより、子どもの興味を惹くことができ、そのような面でも教科担任制の導入は非常に有意義であると思う。
- ・教科担任が学年のクラスを横断的に見ることができるため、子どもたちのことをよく把握しており、教科の問題内容の複雑化等についても対応できるため、担任が一人で抱えるのではなく、複数の先生が関わることにより子どもを多面的に見ることができ、学年として子どもの指導や保護者の対応が可能となる。
- ・専門性があり、小学校教育を十分理解している人を確保するという人材確保の部分で、難しい面もあると思う。

森委員

- ・教科担任制について、複数の先生が子どもたちと接する機会が増えるため、子どもたちにとっては、信頼できる大人が増えることや、保護者としては複数の先生が子どもを見ているため、良い取り組みであると感じている。
- ・中学校への進学にあたり、小学校の外国語の授業において、中学校の先生が教えているため、中学校にも知っている先生がいると思うと、進学するにあたり非常に安心感がある。
- ・35人学級編成について、子どもたち一人ひとりに、目を向ける時間も多くなると思う。
- ・子どものために、何が大事かということを考えると、先生の負担が減ることではないかと思う。先生の負担が減ることにより、子どもに接する際の余裕ができるなど、結果的に子どもたちにとって良い環境ができると思う。35人学級及び教科担任制の導入についてもそこにつながることを期待する。

長内市長

- ・教科担任制の取り組みについて、制度として豊中市においてすでに実施しているか。

寺田次長

・制度として実施している状況ではなく、各学校が教育課程上の取り組みの中で進めているものと把握している。教科で先生が分担しているものや、いわゆる単元で、ある先生が全クラス分の教材の担当をする等の工夫をしていると聞いている。

松本委員

・私の子どもは、理科においては、観察が主体であった低学年から、4年生頃から実験が多くなることにより、非常に興味を示していた。同時に、実験ができなかった部分については、残念であったため、安全面等の準備に留意しながら進める専門的な先生がいることにより、多くの経験が可能となり、子どもたちの興味もより高まると思う。

・学級担任のみでなく、複数の先生がフォローすることは、子どもと保護者にとっても相談できるところが複数となり安心感がある。

・35人学級編成の導入について、子どもに対して先生の目が届きやすいというメリットがあるが、人材と併せて教室の確保等のハード面における課題があると思う。物理的に必要なものが多い35人学級よりも先に人材の確保をしっかりと行い、徐々に35人学級の導入を行うと、子どもたちや先生方の負担においては有意義であると思う。

長内市長

・国においては高学年の教科担任制の導入に加え、今後は30人学級編成の導入があると聞いているため、ハード面の整備も検討が必須であると考えている。全国的な導入の状況を注視しながら進めていきたい。

赤尾委員

・35人学級及び教科担任制の導入について、心から賛同する。秋田県においては平成13年から、山形県においては平成14年から少人数学級の導入をされている。山形県の場合は、平成22年時点では小学校の全学級及び中学校の1・2年生で、1クラス21人から33人で学校を運営しており、不登校や欠席の率が減少したとの結果が出ている。

・全国学力・学習状況調査においても秋田県や山形県は上位に位置付いている。

・子どもたちの生活面・学力面から考えても少人数教育の一定の効果があると思う。

・今後、豊中市において小中の連携を考えていくのであれば、豊能地区の教員採用試験においてどのような人材を確保していくのか、教員採用計画との連動を考えておく必要がある。

橋本委員

・小中一貫教育のメリットとしては、いわゆる中一ギャップがなくなる可能性がある。小学校における担任の持ち方と中学校では非常にギャップがあり、試験の方法等、シス

テムも大きく違う。そのような面で小学校5・6年生の教科担任制の導入は地ならしという意味でメリットがあると思う。

- ・発達障害をもつ子どもにとっては、現在は、特定の先生であることで、子どもの特徴を把握していることにより対応ができるが、教科ごとに先生が変わることによって混乱をしてしまう可能性がある。これまでであれば特定の先生が知っていればよかった内容も、今後は、子どもに関わる全ての先生が、情報を共有し連携していくことが非常に大切になる。

岩元教育長

- ・少人数学級について、法のクラス編成基準は小学生1・2年生が35人編成であり、3年生以上が40人編成となっている。40人学級編成の見直しについては、長年かけて地方から国に対して要望をしている状況の中で、豊中市独自で3年生以上において35人学級編成を導入することについては、学校現場を含めて大変喜んでいる状況である。

- ・国において30人学級の導入を検討していることは非常に前進となる。今年のコロナ禍が大きな影響を与えており、教室に40人が入るという状況は学習面もさることながら、感染症対策として非常に問題ではないかという課題意識が大きく作用したと考える。

- ・小学校5・6年生については、35人学級編成を進める予定であったが、小中連携を進めるというスタンスを考えた時には、優先すべきは教科担任制であると考えます。

- ・庄内地域の義務教育学校2校の建設を現在進めているが、1年生から9年生までが一つの学校で学ぶという豊中市の先端を走る学校となる。豊中市の他の学校において、様々な形で小中の連携を行っているが、全市的に小中の連携をもう少し制度的に進める仕組みが必要ではないかという視点で、すべての小学校を対象として5・6年生の教科担任制を導入することで小中のスムーズな連携、また教科面の指導の向上が大きく期待できる。

- ・人材の確保が課題である。現在、各学校において行っている部分についても、それぞれの得意な教科がある先生がおり、それを活かして交換授業等、様々な形で学校の中で出来る範囲で行っているが、市として教科担任制を実施する場合は人材の確保が必須となる。

- ・35人学級編成の導入と教科担任制を同時に実施する場合は人材の確保が非常に難しいであろうとの判断があり、どちらかを優先する必要がある中で教科担任制を導入すべきであると判断したところである。少人数学級についても必ず導入していく必要があると思っているので、国の動向を注視しながら、豊中市として一番良い形で制度を構築していきたい。

長内市長

- ・様々な視点や課題がある中で、子どもたちのために教科担任制を導入していくなどの軌道修正が必要である。(仮称)庄内さくら学園では9年間の義務教育を4-3-2の体系で進めていくことになるが、予算措置権がある市長として、子どもたちにとってのメリットを全市的に普遍的に進めていくために、予算を確保していくことが使命である。
- ・教科担任制を導入していく中で、小学校6年間のカリキュラム編成においても教育委員会としっかりと協議し、子どもたちの学力及び学習環境並びに教育環境を高めていきたい。

長内市長

- ・他の重点項目について、皆様のご意見をいただきたい。

岩元教育長

- ・ICTについて、現在、学校現場及び教育委員会としても力を注ぐべきところであり、すでに中学3年生と小学6年生にタブレットの配備が進んでいる中で、いくつかの学校を訪問し視察した。
- ・子どもたちはタブレットに抵抗なくスムーズに触れており、様々な使い方をしており、分からないことがあれば、先生やギガスクールサポーターなどに聞くのではなく、子どもたち同士の教え合いの中で解決する場面をたくさん見てきた。子どもたちの習得は非常に速いとの感触を得ている。
- ・課題であるのは教員側の整備であると感じている。ハード面として、子どもにおいては一人一台のタブレットが配布されているが、教員側においては、一人一台の配備がなく、各学校に3台程度の配備となっており、また、これまで学校で使用していたOSの違うタブレットを活用していることもあるため、操作性等の部分において、教員に負担が生じている状況であると認識している。
- ・子どもが使用するタブレットに対しては国の補助があったが、教員側については補助がなかったため、そのような部分を解消することを含めて次年度の予算措置ができればと考えている。

橋本委員

- ・いじめや不登校に関連することとして、コロナ禍の中でマスクを着用しているが、マスクを着用していると関係性が相当変わってくると思っている。マスク着用の効果、意味としては、「守る」「隠す」「避ける」という3つの意味がある。良くも悪くもマスクをしていると関係性において入ることができず、避ける、回避をしてしまう面があると思う。

・私が実施している講演等においても、これまではたくさんの質問があったが減少したと感じており、このようなことは学校の授業においても同様のことがあるのではないかと思う。このような状況が2、3年続くことになると関係性が大きく変わってくると思うため、そこを見越して、マスクの下に何があるのかというところを早く気づき、マスクを突破するような関係性を先生方に考えていただきたい。

赤尾委員

・社会教育施設の充実、特に中央図書館基本構想について非常に注目している。

・豊中市の公共図書館と学校図書館の連携はとても良くできていると感じており、子どもたちが生涯を通して読書に親しむことができるような「とよなかブックプラネット事業」など、全国的にみても評価されている部分である。中央図書館の開設により、学校との連携の中で子どもたちの読書力や読解力などのさらなる向上に役立てていただきたい。

・郷土資料館や公民館などの社会教育施設の間で連携が可能ではないかと考えている。尼崎市においては公民館に図書館の本が設置されており、また、ある博物館では展示物に関連した本が図書館から設置されていることにより、その場で本を読むことができるなどの工夫がされている。中央図書館が開設されることにより今まで以上のネットワークを構築していただき、また、市民を対象とした様々なイベントを開催することにより、賑わいの場所にしていただきたい。先進事例として伊丹市を参考にすることも有意義であると思う。

長内市長

・子どもたちにタブレットが配布されることになるため、ICTを活用し、図書館と学校教育がしっかりとつながる仕組みについても引き続き進めてほしい。

松本委員

・ICTと医療的ケアに係る部分で、入院などが続き、そもそも学校に登校できない子どもたちに対しての教育をどのようにフォローしていくかについて、前に進めていないと聞いたことがある。

・ICTを活用して在宅における授業の実施が進んでいくが、病院等にもう少し広げて、取り残すことのない義務教育の実現がどこかのタイミングで可能となればと思う。

森委員

・中央図書館基本構想に対して非常に期待をしている。守口市の生涯学習に関わる機会があり、守口市はこれまで図書館がなかったが、今年の4月に市立図書館が開館し、守口市の職員や市民の方がとても誇らしく語られていた。私にとって当たり前であった図

書館がこれまで設置されていなかったところにおいては、ものすごく必要なものであり、開設されたことが非常に喜ばしいことであることを身近に感じ、同時に豊中市が非常に恵まれていることを感じた。

- ・施設の老朽化や分館との連携を考えていく中で、中央図書館基本構想が出てきたと推測するが、存在していることが当たり前のものが新たな形で生まれ変わることが豊中市民にとって誇らしいものとして迎えられと思う。

船曳委員

- ・少年文化館について、いじめや不登校に対して非常に熱心に対応してくださる相談員の方がおられ、私も現役時代に大変助けていただいた。子どもたちが通うのみではなく、教職員も相談に行き、アドバイスを受けることができる。

- ・少年文化館は豊中の先進的な象徴の一つと思うため、機能と中身を維持し、その機能が一つに統合されることにより、学校教育と別の側面でもフォローしていただけることを期待する。

- ・少年文化館以外においても、35人学級編成の導入や、医療的ケアの体制整備等についても豊中市は国に先んじて取り組んでおり、何を大事にするべきであるのかということを考えながら進めていただけてきたことをとても嬉しく思う。今後もその視点を忘れずに地道に着実に施策を進めていただきたい。

長内市長

- ・重点項目以外においても、一人ひとりを大切にしてきた豊中の教育の視点を持ち、令和3年度の予算措置についてもしっかりと行えるよう、引き続き教育委員会と協議を進めていきたい。